

開 会 午後1時

●三神英彦委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

報告事項ですが、勝木委員からは、欠席する旨、届出がありました。

それでは、議事に入ります。

最初に、第3期さっぽろ未来創生プラン（案）についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●浅村まちづくり政策局長 札幌市では、まち・ひと・しごと創生法に基づきます地方版総合戦略であるさっぽろ未来創生プランを、2016年に第1期を、2020年に第2期を策定し、人口減少対策に切れ目なく取り組んできましたが、今年度がプランの最終年度となります。

本日は、3期目のプラン（案）について、データ分析や目指すべき札幌の将来などを提示いたします人口ビジョン編をはじめ、来年度からの5年間の施策をまとめた総合戦略編の概要についてご説明をさせていただきます。

3期目のプランを速やかに策定いたしまして、引き続き切れ目ない人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

内容につきましては、政策企画部長の里からご説明をさせていただきます。

●里政策企画部長 私から、第3期さっぽろ未来創生プランの案につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明をさせていただきます。

資料は、資料1としてプランの概要版と、それから、資料2といたしまして本書をお配りしておりますので、本日は、報告資料1、第3期さっぽろ未来創生プラン（案）の概要に沿ってご説明を申し上げます。

まず、左上の1 策定の背景についてでございます。

国は、まち・ひと・しごと創生法に基づき総合

戦略を策定し、人口減少対策と東京一極集中の是正に向けた取組を推進しているところでございます。

札幌市も、こうした国の動きに合わせて、地方版の総合戦略といたしまして、2016年に第1期計画、そして、2020年に第2期計画を策定し、取組を進めてきたところでありますけれども、今回の第3期計画は、札幌市が人口減少局面に移行して初めての計画となりますので、これまでも増して重要な意義を持つものと考えているところでございます。

次に、その下の第2期計画の評価でございます。

第2期計画では、合計特殊出生率と20代の道外への転出超過数の二つを数値目標として掲げておりましたけれども、合計特殊出生率につきましては、第2期計画の当初値であります平成30年の1.14から第2期計画中の最新値である令和4年の1.02まで減少しているところでございます。

また、20代の道外への転出超過数につきましては、令和2年、令和3年と新型コロナウイルス感染症の行動制限の影響もありまして超過数が減少したところでございますが、制限緩和に伴い、徐々に当初値の水準に戻りつつあるという状況になっております。

このほか、31のKPIを設定しておりまして、目的値を達成したものとすとか当初値よりも改善しているものが6割程度ある状況となっております。

次に、資料右側、3 人口ビジョン編でございます。

まず、札幌市の人口の将来見通しでございますが、2060年には159万人まで減少し、うち生産年齢人口につきましては81万人まで減少すると推計をされております。

札幌市の自然減の要因と関連性の高い有配偶率、有配偶出生率、第2子以上の有配偶出生率を他都市と比較いたしましたところ、いずれの観点

でも全国平均及び東京都区部を含む21都市平均よりも下回っているという状況でございます。

このような状況の原因に何があるのかといった分析やデータにつきまして、2ページの左上でございますけれども、所得・労働環境など四つの観点に整理をして分析を行ったところです。

まず、所得・労働環境では、正規、非正規の賃金や利用できる制度の格差、それから、女性有業率、共働き率の低さなどに課題がありまして、働きやすい環境づくりの推進が必要というふうに考えております。

その下の育児環境では、様々な方のサポートで子育てをするといった環境や考え方の普及に加えまして、長時間労働の是正が必要であると考えております。

出会いでは、若い世代の転出防止や道外からの転入促進が必要であるとともに、出会う機会の不足に対する直接的な支援も重要であるものと考えております。

価値観では、子どもが欲しくないですとか、結婚の必要性を感じないといった考えも見られておりまして、家族を持つか否かにかかわらず、明るい将来を描いてもらえるような取組が必要というふうに考えております。

次に、その下の目指すべき将来の姿についてです。

このプランで目指す未来といたしまして、結婚や子どもを希望される方も、されない方も、高齢者、外国人なども含めまして、「誰もが幸せを感じ、希望を実現している、魅力と活力に満ちあふれる未来」と設定した上で、まちづくり戦略ビジョンで掲げた10年後の札幌市を基本として、八つの個別の将来の姿を明示したところでございます。

次に、右側に目を転じていただきまして、第3期計画の基本方針でございます。

人口減少に対しまして、緩和と適応という二つの観点から方針を整理しております。

まず、緩和につきましては、合計特殊出生率の上昇及び道外の方を中心として転入を促進するという事など、第2期計画に引き続きまして、自然増加と社会増加の両面から粘り強く取り組むとともに、第3期計画では、より若い世代に向けた取組を強化していきたいと考えております。

また、下の緑のところですが、適応につきましては、最先端技術の活用ですとか、女性、高齢者、そして、外国人など多様な人材の活躍の促進に取り組むとともに、市民が札幌での暮らしに満足をし、幸せを感じてもらうための取組を推進していきたいというふうに考えております。

次に、その下の4の総合戦略編でございます。

まず、人口減少緩和戦略といたしまして、質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり、結婚、出産、子育てを支える環境づくりを掲げますとともに、若者の地元定着などにつなげていくため、若い世代へ向けたアプローチの強化を掲げております。

また、数値目標につきましては、まちづくり戦略ビジョンとの整合を図る形で、合計特殊出生率については1.35、20代の道外への転出超過数につきましては600人というふうに設定しております。

次に、人口減少適応プロジェクトといたしましては、先ほどの緩和戦略とは異なりまして、基本的な考え方を中心に整理をしたところでございまして、市民が幸せになるための取組の強化や他都市に比べてまだ活躍していただく余地のある外国人材に選ばれる環境づくり、そして、持続可能な都市の在り方の検討を掲げているところでございます。

3ページ以降につきましては、具体の取組についてまとめたものとなっております。

赤字で表記している部分は、既往の計画に掲げていないようないわゆる新規レベルアップ事業、かつ、検討段階のものでございますので、この赤字のものを中心にかいつまんでご説明を申し上げます。

たいと思います。

まず、3ページの質の高い雇用創出と魅力的な都市づくりでは、(1)に書いている産業の基盤づくりと競争力の強化としまして、GX投資の推進や半導体関連産業の集積促進に取り組むとともに、(2)の働きやすい環境づくりと人材育成・確保では、人手不足業界のイメージアップや魅力発信などに取り組んでまいります。

4ページに移っていただきまして、右側の結婚、出産、子育てを支える環境づくりの項目では、(1)の子どもを産み育てる世代への切れ目のない支援といたしまして、中ほどにありますとおり、全ての子育て家庭が就労要件にかかわらず時間単位で保育園を利用できる、いわゆるこども誰でも通園制度を拡充いたしますとともに、放課後児童クラブでの昼食提供事業の充実についても進めてまいります。

それから、6ページの若い世代へ向けたアプローチの強化の項目では、(2)若者に選ばれる札幌づくりといたしまして、道外からの若者の移住を促進するため、ポータルサイトの活用などによる情報発信や地域おこし協力隊の活用なども進めてまいります。

また、その下の目指すべき将来の姿、子育て等の魅力の発信というところでは、札幌の目指すべき将来の姿を特に若者が具体的にイメージできるような情報発信を行いますとともに、子どもや子育てのよさですとか喜びといったものを幅広い世代で共有、共感できるような取組を推進してまいります。

次に、7ページからが人口減少適応プロジェクトとなります。

まず、市民が幸せになるための取組の強化として、市民の札幌での暮らしに対する満足度ですとか幸福度を数値化いたしまして可視化をするため、その主観的指標として、札幌Well-being指標というものを設定いたしました。

下がそのイメージ図ですが、自分らしさ

や生きがいなどの六つの項目による45の設問から構成されておりまして、この札幌Well-being指標を回答できるポータルサイトをはじめ、ワークショップなど様々な手法を用いてウェルビーイングの向上を自分事にしてもらうための取組を推進してまいります。

次に、右側の外国人材に選ばれる環境づくりの項目ですけれども、外国人雇用の拡大といたしまして、企業向けセミナーの実施や成功事例の発信を行うほか、市内中小企業と国内の外国人留学生とのマッチングの支援などを進めてまいります。

また、多文化共生等の推進といたしまして、日本語習得の支援や医療受診サポート体制の拡充のほか、外国人児童への支援としまして、国際教育プログラムを実践するインターナショナルスクールの誘致についても検討してまいります。

最後に、右下の持続可能な都市の在り方の検討であります。税収減や担い手不足などの問題に直面をしながらも、市民サービスを維持・向上させていくために、様々な観点や手法により検討を行ってまいりたいと考えております。

また、このプランの策定に当たって開催しました有識者会議で出たご意見も踏まえまして、環境負荷の低減や過密性の緩和など、人口減少によって生じるポジティブな側面もあるという記載も加えているところでございます。

これらを踏まえまして、札幌市として持続可能な都市の在り方の構築に向けて検討を進めてまいります。

●三神英彦委員長 それでは、質疑を行います。

●村山拓司委員 私からは、第3期プランにおける進行管理について質問させていただきます。

先ほどのご説明の中では、第2期プランの評価として、数値目標について合計特殊出生率は右肩下がりであり、20代の道外への転出超過数は、コロナ禍を除き、横ばいという状況でありました。

また、KPI、重要業績評価指標については、

目標を達成したものや上昇傾向にあるものが6割程度とのことでありました。

第3期プランが来年度から始まることとなりますが、プランは、策定して終わりではなく、これから始まるわけでありますので、数値目標やKPIはもとより、施策の進捗状況の確認などをしっかり行うとともに、専門家の意見を聞きながら、必要に応じて改善策を講じていくことが重要であると思います。

そこで、質問ですけれども、第3期プランではどのようにプランの進行管理を効果的に行うのか、お伺いいたします。

●里政策企画部長 第3期プランの進行管理についてお答え申し上げます。

第3期プランに掲げる取組をより効果的に進めるためには、これまで以上にその状況をモニタリングして、得られたデータを詳細に分析、検証することで、随時取組を見直していく必要があるというふうに考えております。

進捗管理といたしましては、数値目標ですとかKPI、札幌Well-being指標などによる可視化を行うとともに、プランに記載した取組について不断の見直しを行うということで、専門家の協力も得まして、客観的なデータに基づいた分析による事業の検証を行っていきたいというふうに考えております。

そこで、まずは、大学との包括連携協定の活用や研究機関との連携などによる調査研究によりまして、効果的な検証方法などを確立した上で、そして、幅広い年代と専門性を持つさっぽろ未来創生プラン推進有識者会議の委員の意見も踏まえながら、効果的なプランの進行管理を行ってまいりたいというふうに考えております。

●村山拓司委員 次に、地域おこし協力隊の活用についてお伺いしたいと思います。

先ほど、プランの概要の中で、6ページに記載されている地域おこし協力隊の活用を検討されているとお話がありました。

地域おこし協力隊は、自治体が都市部から住民を受け入れ、その住民を地域おこし協力隊員として委嘱し、最大3年間、地域力の維持、強化に資する様々な地域協力活動に従事してもらいながら、当該自治体への定住、定着を図る取組であると承知しております。

まだ検討段階というところかもしれませんが、地域おこし協力隊員に地域の中に入っていて、若者の力をまちのため、地域のために存分に生かすキーパーソンになっていただきながら、まちの外から来た隊員の方と、若者をはじめ、地域の方々との新たな出会い、新たな交流から生まれる力を期待しているところであります。

そこで、質問ですが、第3期プランにおける地域おこし協力隊の活用について、どのような目的、活動を想定して検討されているのか、お伺いいたします。

●里政策企画部長 地域おこし協力隊の活用についてお答えいたします。

札幌市における地域おこし協力隊は、道外からの移住促進に向け、札幌市全体や市内各地域の魅力の発信、それから、新たな魅力の発掘などを通じて、交流人口や関係人口の拡大はもとより、定住人口の増加を目的に設置することを検討しております。

具体的な地域協力活動といたしましては、まずは、隊員自身に札幌を知っていただくことから始めたいというふうに考えておりますけれども、隊員自身が感じた札幌の魅力をSNSなどを活用して発信してもらうほか、地域の新たな魅力の発掘、創出や移住相談への対応なども想定しているところでございます。

さらに、将来的には、隊員になられた方が地域との絆を深めてもらって、地域課題解決や、例えば、お祭りなどのイベントの活性化といったことも、地域の若者も巻き込みながら地域を守り立てていくような地域活性化のゲームチェンジャーとしての活躍も期待をしているところでござい

す。

●おんむら健太郎委員 私からは、第3期さっぽろ未来創生プラン（案）の人口減少適応プロジェクトについて幾つか伺います。

初めに、外国人材に選ばれる環境づくりについてです。

今回の第3期プランでは、人口減少適応プロジェクトという考えが明文化されたというところに大きな意義があるものと感じました。

一定程度の人口減少は避けられない中で、最先端技術の活用や女性、高齢者の活躍はもとより、外国人を含めた多様な人材の活躍促進を図り、行政サービスを持続的に提供し、札幌市での暮らしに幸せを感じるための取組を推進していく必要があるという考えには賛同いたします。

生産年齢人口の減少に対応するためには、女性や高齢者をはじめ、多様な人材の活躍の推進というものが重要です。

プランに掲載されているとおり、総人口に占める外国人人口の割合などの政令指定都市との比較を見ますと、札幌市は外国人人口の割合が低く、外国人材に選ばれる環境づくりが特に重要だと私も認識しております。

本書のほうにもあるのですが、前回までの評価の中でも、やはり、外国人の方々が活躍できる企業という割合が目標値より低いというものでございましたので、やっぱり、実際に外国人の方々に来ていただける環境づくり、外国人材に選ばれて、外国人雇用の拡大をしていくということに当たっては、やはり、市内の企業の皆様の生の声をしっかりと聞いていく必要があるのだなと感じます。

そこで、質問ですが、外国人材に選ばれる環境づくりに向けて、企業の状況をどのように把握し、プランに反映されたのか、伺います。

●里政策企画部長 外国人材に選ばれる環境づくりに向けた企業の状況把握についてお答え申し上げます。

市内事業者による外国人の雇用に関しましては、これまで様々な分野の若手企業経営者と本市職員が対話をする官民まちづくりワーキンググループにおける議論のほか、市内企業へのアンケート調査や外国人労働者の受入れを実際に支援していらっしゃる企業との意見交換などを行ってきたところでございます。

その中では、市内企業の実情をはじめ、外国人雇用に関する理解促進の必要性に加えまして、日本語習得の機会や様々な外国人向けのサービスの周知不足といった課題をお伺いしたところでございます。

こういった声を踏まえまして、企業向けのセミナーの実施や成功事例の発信、市内中小企業と外国人留学生とのマッチングのほか、日本語習得支援の拡充などを今回のプランに反映をしたところでございまして、引き続き、企業の実情を踏まえた取組を推進していきたいと考えております。

●おんむら健太郎委員 外国人材に選ばれる環境づくりについて、企業からの意見を積極的に取りに行かれている状況も確認できましたし、この分野というのは、市内企業の理解や市内企業との連携なしには進めることが難しい分野かと思しますので、引き続き丁寧な対応に努めていただきたいと思います。

私も知っている飲食店の経営者ですと、外国人材を活用されている事業者は割合としては少なめなのかなという印象を受けております。

お話を聞かせていただくと、文化の違いや、日本語の習得に当たっての費用の部分とか、いろいろと課題があるようですので、ぜひとも市内、特に、札幌市の観光の目玉にもなる飲食事業者も含めて、いろいろとお話を聞いていただきたいと思いますし、これからのGXに対応していくような国際社会を目指す札幌市ならではの形として、海外の人たちを受入れできる企業をどんどん市内に増やしていくための取組をしていただきたいと思います。

次に、持続可能な都市の在り方の検討についてです。

札幌市ほどの規模のまちにおいては、持続可能な都市の在り方を構築していくということは、ここ数年で簡単に実現できるようなものではなく、長期的な取組が必要となります。

また、長期的な検討項目に掲げられた分野だけでも、ごみ処理、除排雪、市営住宅、公共交通ネットワーク、高齢者施策、観光振興と多岐にわたっていると、このほかに、施設の在り方についても掲げられています。

項目の多様さはもとより、そのボリュームも相当であると感じました。

これらについて、持続可能な都市の在り方の構築に向けて効果的に検討していくためには、それぞれの項目の所管部署だけが一生懸命考えているだけでは前に進みづらいと思います。

当然、組織横断的な協働が必要となってきます。ただ、組織横断的な協働ができたとしても、さらに、市民、企業など多様な主体による連携や協働も必要となることから、まだまだ課題は山積している状況です。

そこで、質問ですが、持続可能な都市の在り方の検討に当たって、どのように多様な主体による連携・協働を進めていくのか、伺います。

●里政策企画部長 持続可能な都市の在り方に関する連携・協働による検討についてのご質問でございます。

持続可能な都市の在り方の検討に当たりましては、市役所内の所管部署はもとより、行政の力だけでは限界があるというふうに思っておりまして、市民、企業、大学、経済団体など、それぞれの持つ力を発揮していただき、連携して取り組んでいくことが必要というふうに考えております。

そこで、行政単独では解決困難な複雑化、多様化、高度化する社会課題に関しまして、官民連携で取り組んでいくために、今年の7月に官民連携窓口としてSAPPORO CO-CREATI

ON GATEを開設し、民間事業者からの提案の受付や事業化に向けたコーディネートを進めているところでございます。

また、今年度から、民間の研究機関が、国の機関も参画して行っている少子化対策に関する研究のモデル地域の一つに札幌市になっておりますことから、札幌市もこれに協力をいたしまして、市内の企業や団体へのヒアリング調査などを共同で実施をしているところでございます。

これらの取組などを通じまして、多様な主体による連携・協働を積極的に進めながら、市民の皆様が札幌で暮らすことに幸せをより感じられるよう、オール札幌で持続可能な都市の在り方を構築してまいりたいと考えております。

●おんむら健太郎委員 様々な取組を今後考えていращやるというお話ではございましたが、札幌市は現在、非常に大変な状況となっております。だからこそ、未来創生プランの取組というものが非常に大事になってまいります。

持続可能な札幌市のためにも、今回の計画をしっかりと実行に移していただき、そして、それを結果につなげていただくことを求めさせていただいて、私からの質問を終わらせていただきます。

●前川隆史委員 私からも、第3期さっぽろ未来創生プラン（案）について、中でも、道外の若者を中心とした移住の促進について伺いたいと思います。

第3期さっぽろ未来創生プラン（案）の人口ビジョン編では、人口の自然増減に関する分析として、出会いや価値観など四つの分野に整理をされておりますが、私としては、中でも、自然増加に向けては出会いの分野が特に重要であると、これまでの1期目のプラン作成の折から、延べ30回ぐらいにわたりまして主張してきたところでございます。

そうした中、このほど札幌が7月に開設しましたさっぽろ結婚支援センターは、そういった出会

いの機会の確保はもとより、機運の醸成にもつながるものと考えておりまして、市民の皆さんの背中を押すきっかけになるものと考えております。

ただ一方で、女性に比べて男性が少ないということであったり、20代の道外への転出超過の状況などもありまして、男女の出会いの機会が少ないということは依然としてございまして、課題があると言えると思います。

そうした中で、若い世代に向けたアプローチの強化として、道外の若者を中心とした移住の促進を新たに掲げられております。

そこで、伺いますけれども、道外の若者を中心として、どのような移住促進策を検討しているのか、お伺いしたいと思います。

●里政策企画部長 道外の若者を中心とした移住の促進についてお答えいたします。

今回のプラン案で示した基本方針においては、社会増加に向けて、道外の方を中心に積極的に人を呼び込むことで、札幌市、札幌圏、ひいては北海道全体の人口減少の緩和に取り組んでいく旨を掲げているところでございます。

道外の若者を中心とした移住の促進では、さっぽろ未来創生プラン推進有識者会議の委員ですとか大学生などの意見も踏まえまして、冬の暮らしや子育て支援などの移住情報の充実に加えまして、地域おこし協力隊の活用による移住相談や地域の魅力発信の強化など、若い世代へ向けた効果的なSNSを活用した情報発信を進めていくこととしております。

このような取組によりまして、交流人口や関係人口の増加をはじめ、札幌市への移住者の増加につなげていくことはもとより、出会いという意味では、多様な人との交流が促されて、様々な形での新たな出会いに結びつくことを目指していきたいというふうに考えております。

●前川隆史委員 このプランの策定の議論の中で、出会いというのが答弁の中に堂々とたくさん出てくることをうれしく思っておりますし、1

期目のときからは相当変わったなと感激しております。

札幌市として、さっぽろ結婚支援センターで出会いや結婚というものを強く応援する取組をしている、そういう特色のあるまちであるということもぜひ発信していただきたいと思います。

以前の議論の中で、町田副市長から、恋のまち札幌にしていきたいというご答弁をいただいたこともございます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

今し方、特色のあるまちと言いましたが、移住を促進していくためには、いかに札幌市の特色を発信していけるかが重要でございまして、通り一遍のどこのまちにもあるようなことを発信するだけでは、道外の方に伝わって、若者に現実的に選ばれるということは非常に難しいのではないかと思います。

先日、千葉県の流山市のおおたかの森に行ってみました。私の息子が住んでいるからなのですけれども、そうしましたら、子連れの方やベビーカーの数が非常に多くて、うわさには聞いていましたが、びっくりしました。今の日本にこういった場所があるのかと感ずるほどに、そういった状況でございました。

流山市の人口は、10年前は約17万人でございましたが、現在では21万人を超えているそうでございます。

このような結果が出ているのは、流山市の様々な取組の結果ではあると思いますけれども、その中心は、流山市のブランディングの取組、その力でありまして、母になるなら流山市、あるいは父になるなら流山市というメッセージを設定したPR活動をしながらか市の魅力発信を続けてこられて、そういったことが人口の増にもつながっているのかなというふうにも思います。

そうした流山市に私たちのまちも負けておられませんので、札幌市は魅力的な特色のあるまちであると私も感じておりますので、改めて言うまで

もございませんが、政令指定都市でありながら緑豊かな自然が広がり、夏は爽やかで、冬は積雪寒冷で四季の変化が鮮明であり、公共交通ネットワークの充実、大学等の研究機関など組織の機能が集積している、ちょっと褒め過ぎの感じがしなくもないですが、そういった部分もしっかりアピールしながら、加えて、食や観光等とございますので、ぜひ訴えていただきたいと思います。

加えて、近年ではG Xや半導体関連の集積も新たな特色として加わってきておりますので、よろしくお願ひしたいと思うところでございます。

先ほどの質問での移住促進策においては、札幌市にしかない特色で、他との違いを明確にした形で展開していく必要があるのではないかと思うわけでございます。

そこで、最後に、札幌市の特色をどのように道外の方に発信していこうと考えていらっしゃるのか、その辺を伺いたいと思います。

●里政策企画部長 札幌市の特色の発信についてでございます。

札幌市の特色は、今、委員からもるるお褒めいただきましたけれども、近年のG Xや半導体関連産業の状況はもとより、年間5メートルもの雪が降る地域にありながら、190万人を超える市民が生活をしている、世界でもまれな都市であるということ、北海道の中心で都市機能を高めて、郊外、都心に豊かな緑を保持しているという点にあるというふうに思っております。

このような特色については、札幌圏移住フェアをはじめとしまして、移住促進に向けた動画や地域おこし協力隊によるSNSの活用など、様々な場面で発信をしていくことで、ほかのまちとの違いということを積極的にPRしていきたいと考えているところでございます。

特に、先ほどから出ております地域おこし協力隊には、道外からの移住者であるということを生かしまして、道外からの目線での発信ですとか、道外から来た観光客にどうアプローチすればいい

のかといったこと、あるいは、さっぽろ雪まつりなどの国内外を魅了している歴史的、伝統的なイベントにつきましても、若者に対してどういうふうにアピールをしていけば刺さるのかといったようなことを、今までとは異なる観点から札幌の特色を効果的に情報発信するということに期待しているところでございます。

●前川隆史委員 るるご答弁がございました。

私も以前、若者の移住促進という、道外に出ていって、大手町にU I ターン就職センターもありますけれども、そういった取組だとか、山手線内で札幌に住みませんかみたいな広告を打ったらいいのではないかと昔はいろいろ考えたのですが、その一方で、今、観光のお話もございましたが、やっぱり、札幌に観光とかで来ていただいた方に、札幌を感じた方に、札幌でPRしていくという視点もやっぱり大事なのではないかと思ひます。青田買いではないですけども、向こうに赴いていろいろアピールするのも大事なのですが、やっぱり、来ていただいて札幌を実感した方に、さらにそこに追い打ちをかけるように札幌の魅力を訴えながら、移住促進につなげていく、そういったPRの仕方も重要ではないかと思ひます。

その辺もどこかで考えていただきながら進めていただくことをお願いして、質問を終わります。

●池田由美委員 私からも、第3期さっぽろ未来創生プラン（案）について質問いたします。

私からは、質の高い雇用創出、働きやすい環境づくりの推進について、何点か伺いたいと思ひます。

今回のプランの総合戦略には、質の高い雇用創出、魅力的なまちづくりが掲げられております。

第1期、第2期の未来創生プランにおいても、文言の違いはあるものの、安定した雇用を生み出すとした雇用の充実や若者の所得を増やすことなどを旨とした内容となっております。

しかし、少子化の要因調査にある、結婚する場合の障壁の項目では、結婚後の生活を維持してい

くための賃金が男女ともに最も高い状況であります。

また、予定子ども数を実現できない場合の理由についても、収入が不安定の回答が多くなっております。

これは、第1期未来創生プランの調査から変わっていない実態ではないかと思っているところです。

働き方についても、札幌市の非正規雇用率は40%、そのうち、女性の非正規雇用率は51.8%と高い状況となっているところです。

ここで、質問いたしますが、本市は、結婚する場合の障壁が依然として結婚後の生活の維持をするための賃金となっていることについてどのように認識されているのか、また、女性の非正規率の高さについてどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

●里政策企画部長 結婚の障壁に対する認識と女性の非正規雇用についてお答えいたします。

第3期プランの策定に向けて実施をいたしました少子化の要因調査におきまして、賃金などの資金面が依然として結婚の障壁となっているということが見受けられます。

札幌市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の流行による経済の停滞ですとか、近年の物価高騰などの影響もあって、若い世代を中心に経済的な不安を抱えている方が多いということを強く認識したところでございます。

一方で、独身でいる理由として、一人の気楽さを楽しみたいですとか結婚の必要性を感じないといった意見が前回調査よりも増えるといった、価値観の多様化といったことも見られますので、資金面はもちろんでありますけれども、その他の要因も含めた多面的なアプローチが重要というふうに考えております。

また、女性の非正規雇用の割合が高いことにつきましては、これは札幌市の産業構造に起因するところも大きいと考えておりますけれども、非正

規雇用であっても、例えば、産休・育休制度など、働きやすい労働条件ですとか、賃金面も含めて、待遇面での改善がなされることが重要であろうというふうに考えております。

●池田由美委員 物価高騰の影響ということなどのお話がありましたし、女性の非正規雇用率の高さでは、育児休業等の利用に差が出てきているという問題、労働環境の課題ということが、今、お話しされたというふうに思います。

やはり、非正規であるというところでの格差というのは、まだまだ深刻な課題があるのかなというふうに私も思っているところです。

2022年に、全国労働組合総連合が全国の最低生計費の調査を行っております。

大都市では物価や家賃が高い、しかし、交通費などは地方のほうが高いといった状況がありまして、最低生計費は大都市でも地方でも変わらないといった結果が、今、出されてきているところです。

最低賃金を全国一律で1,500円から1,600円にするという声が上がってきているという実態も広がっているというふうに思っているところです。

北海道での調査を見ますと、やはり、市内の若い人たちが健康で文化的な生活を送るために必要な生活費となる最低生計費というのが、物価高騰に伴い、単身の男女で月額約26万円が必要だといった調査結果も出されているところです。

しかし、最低賃金が今のところ全国一律とはなっておりませんから、そういった課題は大きいかなというふうに思いますが、やはり、最賃の高い東京や神奈川、千葉など、首都圏への人口流出というのは、やはりそこも大きな要因としてあるのかなと私も感じているところでございます。

今年10月、最低賃金がようやく北海道でも1,010円となりまして、今は1,000円台になっているところですが、完全週休2日制で、祝日などが無いフルタイムの勤務で、月の労働時間は173.8時間、そうした中での計算した資料がある

のですけれども、1,010円で計算しますと、月額17万5,538円、年収では210万6,456円と、200万円由ようやく到達するという低い水準なのだと改めて見ているところです。

先ほどの答弁にありましたように、物価高騰の影響というのは、そういった賃金を見ますと、若い世代を中心に、本当に経済的な不安を抱えているのだらうと、答弁のとおりだなというふうに思っているところです。

さらに、雇用期間に定めがある有期雇用となれば、生活不安に加えて、雇用継続への不安も抱えてまいります。

女性の非正規雇用ではさらに給与は低く、ダブルワーク、トリプルワークをする実態も広がっています。

我が党が行った働く女性アンケートの結果でも、給料が安く、食費を切り詰めている、体調が悪くても給与が減るので休めない、そんな声が寄せられてきているところです。

本市も、中小企業に非正規で働く場合、育児休業等が使いにくいなどの理由で退職を選んでいる可能性がある、または、働き方にかかわらず、育児休業等を従業員が使えるようにする必要があるといった見解も見えてきているところですが、希望があれば働き続けることができる労働環境の整備が急がれているのではないかというふうに考えているところです。

ここで、質問をいたしますが、有期雇用で不安定な働き方を、せめて期限の定めのない雇用に変えていく取組が必要と考えているところですが、お考えをお聞きしたいと思います。

●里政策企画部長 非正規雇用の方を中心とする長期雇用に対する考え方についてお答えいたします。

非正規雇用労働者の中には、短時間の就労ですとか、短期契約をそもそも希望されている方というのは少なくないというふうに思っておりますけれども、とはいえ、正規雇用や長期雇用を望んで

いるものの、やむを得ず非正規あるいは短期雇用となっている方もたくさんいらっしゃるというふうに認識しております。

有配偶率ですとか、希望する子どもの数の上昇ということに向けては、求職者が希望する形で就職を実現するというのが何より重要というふうに考えているところでございます。

そこで、第3期プランにおきましては、正規雇用に向けた支援ということはもとよりですが、スタートアップ支援などによる質の高い雇用創出に向けた取組というものを進めて、地域の経済力を高めながら、長期雇用ということも含めた雇用・労働環境の安定化ということを図ってまいりたいというふうに考えております。

●池田由美委員 今、地域の経済力を高めながら雇用・労働環境の安定化を図るという答弁がありましたけれども、私もその考えが重要だなというふうに思っているところです。

地域の経済力というのは、本市の経済を支える地元中小企業が元気に活動し、雇用を守り続けられる体力をしっかりとつけることだと思っております。そして、事業者の体力をしっかりと支えることがやはり重要だと思えます。

これまでも市内の中小企業への支援に取り組んでおりますが、今、企業誘致やGX推進による税の優遇策に取り組まれようとしてきているところです。

地元の中小企業においても、正規職員を増やす、または、産休、育休などの整備を進めていく場合には、支援金や税の優遇など、そういった支援で支えることが私は必要なのではないかというふうに考えているところです。

ここで、伺いますが、市内経済を支えている99%の地元の中小・小規模事業者の支援について再検討が必要と考えるところですがいかがか、伺います。

●里政策企画部長 中小企業に対する支援についてお答えいたします。

人口が減少する中においても地域の経済力を維持していくためには、市内企業の大部分を占めて、札幌経済を支えていただいている中小企業の経営基盤強化が不可欠であるというふうに認識しております。

こうした認識の下、第3期プランでは、これまでも取り組んでまいりましたきめ細やかな経営相談ですとか各種融資制度の活用などはもとよりですけれども、デジタル化による業務の効率化や新たな販路の拡大、あるいは、生産性や付加価値の向上といったことに対する取組など、経営基盤強化を中心とした支援策を盛り込んだところでありまして、今後も時代の潮流を踏まえた支援策を講じてまいりたいというふうに考えております。

●池田由美委員 地域経済力の維持にとって、地元企業が発展し、雇用の促進が進んでいけば、地域でお金が回ることにつながりますので、地域経済の活性化には本当に大きな効果があるというふうに思っているところです。

先ほどの答弁にもありましたように、これまでの支援策に併せて、地元の中小・小規模企業を下支えしていく、正規職員や無期雇用の促進、働く環境整備につながる支援策の充実が進んでいくように、第3期未来創生プランを進めていただきたいと申し上げまして、質問を終わります。

●三神英彦委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時48分

再 開 午後 1 時49分

●三神英彦委員長 委員会を再開いたします。
次に、札幌市水素エネルギー基本方針（素案）

についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●浅村まちづくり政策局長 続きまして、札幌市水素エネルギー基本方針（素案）につきましてご報告をさせていただきます。

本方針は、平成30年5月に策定いたしました札幌市水素利活用方針につきまして、名称も含めて改定し、水素の供給と利用、普及啓発に関する方針及び具体的な取組を示すものとしまして、今年度内の策定、告示を目指すものでございます。

それでは、方針素案の内容につきまして、水素事業担当部長の松本から、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

●松本水素事業担当部長 資料としましては、資料1の札幌市水素エネルギー基本方針（素案）の本書と資料2の概要版の2点でございますが、説明は資料2で行います。

初めに、1 ページ、第1章 背景と目的でございます。

1－1. 方針改定の背景ですが、表の下の記事にありますとおり、現行の札幌市水素利活用方針の策定から6年が経過しまして、この間、気候変動やGXの推進など、社会状況は大きく変化していることから、現状に合わせた水素の利活用に関する取組が必要と考えております。

続いて、1－2. 改定にあたってですが、右側にありますイメージ図のように、現行の方針では、主に利用側の方針や取組を位置づけており、水素の供給や普及啓発につきましては具体的な取組が示されておりました。

水素エネルギーの活用を通じまして脱炭素化と地域経済の活性化を実現するためには、水素の安定的な供給も重要な要素であることから、新方針では、水素エネルギーの活用の分野を供給と利用の二つの分類としまして、効果的な普及啓発の取組も併せて示すことといたします。

また、名称を札幌市水素エネルギー基本方針に変更いたします。

続いて、1－3. 目的です。

水素をエネルギーとして捉え、水素エネルギーの活用を市民、企業、行政などの協働で進めることにより、札幌市の脱炭素化、エネルギーの安定供給、地域経済の活性化を実現することを目的といたします。

1－4. 位置づけは省略しまして、1－5. 対象期間についてでございます。

現行の方針の対象期間は2030年まででしたが、新たな方針は、令和22年、2040年までを対象期間といたします。

2ページ目をご覧ください。

ここから2ページは、第2章 方針の改定に必要な視点の説明となります。

社会状況の変化や札幌市の特徴などを踏まえ、方針の改定に際して必要な視点を抽出し、整理、分類しております。

まず、社会状況を踏まえた水素エネルギーの活用に関する視点となります。

詳細は省略いたしますが、表の左側に、社会状況としまして、気候変動などの四つの項目を挙げまして、これらから抽出される必要な視点としまして、表の右側に整理をしております。

そして、ページの左下、青い矢印の先ですが、これらの視点を踏まえて、ゼロカーボンシティの実現と地域資源に由来するエネルギーの安定的な供給、地域経済の活性化を重視することに加えまして、これらを実現するための手法の一つとしての水素の役割について整理をし、第3章、3－1. 札幌市の水素エネルギーの活用に関する基本的な考え方、それから、3－2. まちの将来像で示しております。

3ページ目をご覧ください。

札幌市の地域特性や取組状況を踏まえた水素エネルギーの活用に関する視点となります。

ここでは、旧方針の取組状況の考察も行っております。

前のページと同様に視点を抽出し、ページの下

段におきまして、水素エネルギーの活用に関する全体的な方針に加え、供給、利用、普及啓発、それぞれ個別の方針や重点的に進める取組を整理し、第3章、3－3. 水素エネルギーの活用方針、第4章 重点的に進める取組で示しております。

4ページ目をご覧ください。

第3章 まちの将来像と水素エネルギーの活用方針についてです。

3－1. 札幌市の水素エネルギーの活用に対する基本的な考え方では、左側の枠囲みで、ゼロカーボンシティの実現に向けた再生可能エネルギーへの転換や、北海道の再生可能エネルギーを最大限活用することの意義について整理をしております。

また、右側の枠囲みで、長期間の貯蔵や熱として利用可能という特徴を捉えて、水素を有効活用することを整理しております。

これらを踏まえまして、水素の活用は、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大につながるものであるとの考えから、再エネの導入拡大と水素エネルギーの活用を一体的に進めることが重要であるとしております。

続いて、3－2. まちの将来像についてです。

ここでは3点示しております、①脱炭素化を実現する手法の一つとして、再生可能エネルギーなど地域資源に由来する水素エネルギーの活用が進められているまち、②水素エネルギーの活用に関わる新たなビジネスモデルの創出や関連企業の立地が雇用を生み出し、地域経済が活性化しているまち、③水素エネルギーを使うまちが市の魅力の一つとして認識、評価されているまち、以上三つの将来像を位置づけました。

5ページ目をご覧ください。

3－3. 水素エネルギーの活用方針です。

青い枠囲みにありますように、まちづくりを通じた水素エネルギーの活用により、札幌市の脱炭素化の実現、エネルギーの安定供給、地域経済の

活性化を目指すことを全体的な方針としまして、その下に、供給、利用、普及啓発に関する個別の方針を定めております。

これら個別の方針に基づきまして、対象期間中に重点的に進める取組を、次の第4章にまとめております。

6ページ目をご覧ください。

第4章 重点的に進める取組です。

4-1. 水素の供給に関する取組では、①地域資源に由来する水素のサプライチェーンの構築、②パイプラインによる水素供給の推進、③既存エネルギー供給インフラの活用を3点を位置づけました。

次に、4-2. 水素の利用に関する取組です。

(1)の運輸分野では、①新たな公共交通システムでの水素利用、②商用車への水素車両の導入支援、③新たな水素ステーションの整備の推進の3点を位置づけました。

7ページ目をご覧ください。

(2)建物分野では、①市有施設への水素利用機器の導入の推進、②民間施設での水素利用機器の導入支援の2点を位置づけました。

4-3. 水素エネルギーの普及啓発に関する取組では、①身近な体験の機会の創出、②まちの変化を実感できる一体感を持った取組の表出、③取組の効果の共有の3点を位置づけました。

8ページ目をご覧ください。

第5章 取組の推進です。

5-1. 取組のロードマップでは、第4章の個別の取組のロードマップを示しております。

対象期間中は、水素の供給体制の構築と、運輸分野での水素エネルギーの利用拡大を先行して進めたいと考えております。

最後の9ページ目をご覧ください。

5-2. 市民・企業・行政など様々な主体による協働では、それぞれに期待される役割などを概念的に示しております。

最後に、5-3. 取組の推進です。

本方針の取組は、アクションプラン2023と連動して効果検証を行いながら進めるとともに、検証結果や進捗状況などを踏まえまして、2030年には内容の適宜見直しを行いたいと考えております。

●三神英彦委員長 それでは、質疑を行います。

●村山拓司委員 本市では、社会活動に必要なエネルギーを再エネに転換することを目標の実現に向けた取組の柱の一つとして位置づけております。

北海道は、国内随一の再エネポテンシャルを有しており、これを有効活用することは、地域の脱炭素化の実現に向け、非常に重要であり、積極的に進めるべきであります。

また、国では、脱炭素化の取組を経済発展につなげるGXを推進しており、本市も、関係省庁や金融機関、民間事業者などとともにGXの推進に向けたコンソーシアムを立ち上げ、水素などを主要なプロジェクトとして位置づけております。

札幌市では、水素社会推進法の制定など、水素の普及に向けた国の動きも踏まえ、民間企業との協働により、水素エネルギーの利活用に関する様々な取組を進めているとお伺いしております。

そこで、質問ですが、なぜ本市が水素エネルギーの利活用に取り組むのか、その意義についてお伺いいたします。

●松本水素事業担当部長 札幌市が水素エネルギーの利活用に取り組む意義についてお答えいたします。

北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルは国内随一でありまして、このポテンシャルを最大限に生かすためには、さらなる導入拡大が重要ですが、そのためには、天候による発電量の変動や送電網の容量制限などの課題への対応が必要です。

水素は、再生可能エネルギーの電力から製造することができるほか、長期間の貯蔵や様々な手法で運搬が可能であるなどの特徴があります。

水素エネルギーの利活用が進むことは、地域資源である再生可能エネルギーの有効活用につながるほか、脱炭素化や地域内でのエネルギーの安定供給にも寄与するものと考えております。

また、水素関連産業の立地や地域経済の活性化など、環境面のみならず、経済面などの効果も期待できると考えております。

●村山拓司委員 水素は再エネポテンシャルを有効活用する手法であり、本市の脱炭素化の実現、エネルギーの安定供給に加えて、地域経済の活性化につなげるため、水素エネルギーの利活用を進めるとのことでありました。

しかしながら、水素エネルギーの本格的な取組は全国的にもまだこれからという状況であり、地域経済の活性化に水素エネルギーの利活用を結びつけることが可能であるか、懸念しております。

そこで、質問ですが、水素エネルギーの利活用がどのように地域経済の活性化につながるのか、お伺いいたします。

●松本水素事業担当部長 水素エネルギーの利活用による地域経済の活性化についてお答えいたします。

ご指摘いただきましたとおり、水素エネルギーの利活用は全国的にもこれからの段階でありまして、北海道内で最大の人口を有する本市が市街地の建物や家庭などでの利活用を進めることは大きなチャレンジでもあります。

方針に掲げる将来像の実現に向けまして水素エネルギーの利活用を進めるためには、再生可能エネルギーなど、地域資源に由来する水素サプライチェーンの構築が重要であると考えております。

サプライチェーンの構築に当たりましては、例えば、貯蔵や運搬などの場面で既存の技術の活用も想定され、地域産業が参画することによりまして、水素に関連する技術力の向上や人材の育成が期待できるものです。

加えまして、関連企業の誘致などの取組も併せて進めることにより、地域経済の活性化につなげ

てまいりたいと考えております。

●林 清治委員 私からも簡単に質問させていただきますが、この水素エネルギー基本方針に書いてあるとおり、脱炭素社会の実現に向けて、また、ゼロカーボンという高い目標の実現に向けて水素の活用を広げていくという必要があることについては理解するところであります。

そして、この方針では、水素の供給と利用の分野について、それぞれ重点的に進める取組を位置づけるとともに、これらの取組については、市民、企業、行政の協働により進める必要があるとしております。

しかしながら、市民感覚では、この水素というものはなじみがまだ薄いなというふうに思います。本市がこのような方針を策定して水素エネルギーの利活用を積極的に進めることを取り上げていく、そしてまた、はっきり言えば、そこに予算をかけていく、そのことに対して、市民の理解がまだ追いついていないなという本音を持っています。

水素ステーションをつくる部分についても、水素を使う車両が札幌市内に何台あるのか、しかも、すごい高価なもので、一般市民が買える金額ではないという状況の中でそうした整備をしていく、そうしたことについて、やはり、市民にもっともっと理解促進を図る周知をしていくことで、市民が水素活用というものを将来の札幌について自分事として捉えることができる、そうした環境にしていかなければいけないのかなというふうに思っています。

そうした中で、この方針に掲げる取組を着実に進めるためには、この取組が脱炭素社会の実現に向けて大事であり、市民生活にも大きく関わりのあるものであることを市民共通の認識としていく必要があるのかなというふうに考えます。

そこで、最初の質問ですが、水素エネルギーの利活用に関する取組が市民にとってどのようなメリットにつながるのか、お伺いしたいと思いま

す。

●松本水素事業担当部長 水素エネルギーの利活用による市民のメリットについてお答えをいたします。

本方針では、市民生活に関わりのある水素エネルギーの利活用の有効な手法の一つとして、バスやトラックなどの商用車両やビルなどの建物での水素利用を位置づけたほか、市民の理解促進のための普及啓発の取組を示したところです。

市民に身近な場所での水素の利用や普及啓発の取組が進むことによりまして、水素エネルギーがまちの脱炭素化に向けて果たす役割について理解が深まることが期待されます。

水素エネルギーの利活用を通じまして、脱炭素化の実現に向けて進むまちの変化を身をもって実感できることが市民にとってのメリットにつながるものとの考えでございます。

●林 清治委員 水素エネルギーの取組による市民生活の変化、特に脱炭素化における効果を実感できるようにしていく、そうしたことでメリットを感じてもらえるということでありましたが、市民がこれらのメリットを身近に感じるのはまだまだ難しいかなと思います。この次の計画の中でしっかりと取組を進めていただいて、市民との共通認識というものをつくっていただきたいというふうに思うところであります。

そのような中で、大通東5丁目の旧中央体育館跡地での市内2か所目の水素ステーションの建設が進んでおります。今年度中には運用を開始するというふうに聞いておりますが、このような機会を捉え、市民生活の変化を実感できる具体的な水素エネルギーの利活用の取組を進めることが非常に重要になってくるというふうに思います。

そこで、次の質問ですが、市民が水素エネルギーの利活用を実感できるよう、当面どのような取組を進めていくのか、伺いたいと思います。

●松本水素事業担当部長 水素エネルギーの利活用を実感できる当面の取組についてお答えいた

します。

ご指摘いただきましたとおり、今年度、新たな水素ステーションが運用を開始する予定でありまして、この機会を捉えた取組を進めたいと考えております。

具体的な当面の取組といたしまして、現在、創成川以東地域を中心に検討している新たな公共交通システムにおきまして、来年度、中型車両の一部に燃料電池を活用した実証事業を予定しているところです。

さらには、今後、水素ステーションの隣接地に整備される予定の集客交流施設に燃料電池を導入し、施設での水素利用の先駆的事例にしたいと考えております。

このように、水素ステーションを中心とした身近な移動手段や施設での水素利用を図ることによりまして、水素エネルギーの利活用によるまちの変化を市民に実感いただけるよう努めてまいります。

●林 清治委員 ご答弁いただいたとおり、少しでも市民に身近な移動手段や施設での水素利用を進めていって、市民生活の変化を実感する機会を数多くつくっていただければなというふうに思います。

これらを通じて、水素の取組の必要性について、市民の理解の上で進めることが重要だと考えますし、車両の導入施設の整備で終わりでなく、今後の伝え方、発信の仕方についても引き続き、鋭意検討していただきたいというふうに思います。

先ほど、当面の取組を答えていただいておりますが、この計画は2040年までの計画であり、30年を見直しの一つの契機、中間地点というふうに設定しています。そうした長い取組でありますので、今後の進捗経過もしっかり市民周知だったり、見直し、そうしたものも実行しながら、今後の市民への取組だとか札幌市の将来のためにしっかり生かしていただければと思います。

●前川隆史委員 私からも、札幌市水素エネルギー基本方針（素案）について伺います。

この基本方針は、札幌市が掲げる脱炭素目標の実現に加えて、道内資源を有効活用することによるエネルギーの安定供給ですとか、関連企業の立地などによりまして、地域経済の活性化を目指していくものでございます。

我が会派といたしましては、これまでも積極的に脱炭素社会の実現に向けた取組の重要性について議会で取り上げておりまして、再生可能エネルギー中心の社会につながる水素エネルギーの利活用の取組に期待しているところでございます。

私も、今年の春先だったかと思えますけれども、東京晴海地区の水素エネルギーを活用したまちづくりの視察に伺いまして、東京都の職員の皆さんに現地をご案内いただきながら、詳細に、また丁寧ないろいろとご説明いただいたところでございます。

開所して間もなかった東京晴海の水素ステーションにも伺いまして、実際にバスにも乗車してみましたが、東京BRTや都営バスなどは大型の燃料電池車両で、水素エネルギーを活用して動いておりました。

また、国内初となるパイプラインによる街区への水素供給体制についても見せていただきました。

さらに、水素を活用したまちづくりを紹介する展示施設ですとか、これから札幌市がやろうとしている、まさに先行事例となるような視察もさせていただきまして、そのような視察等で得た知見、情報等を踏まえながら、さきの我が会派の代表質問において、今後の水素の利活用の取組について質問させていただいたところでございます。

その際に、来年のさっぽろ雪まつりにおいて、GXエリアを設置して、水素に関する情報発信、啓発を行うといったお考えが市長から示されました。

こうした札幌市の象徴的な場所や場面で水素が

どのようなものであるかを発信するということは、取組が市民にも浸透して、本市のブランディングにもつながっていくのではないかと期待するところでもございます。

本日の報告にございます方針では、以前の方針に具体的な記載のなかった普及啓発について、新たにしっかりと位置づけを行うというお話があったところでございます。

この方針に位置づけた水素エネルギーの利活用の取組を関係主体との協働により着実に進めていくためには、行政のみならず、市民や事業者に積極的に取り組んでもらえるような意識の醸成が必要であるかと思えます。

そこで、伺いますが、市民や関係事業者などへの水素エネルギーの利活用に関する意識醸成に向けてどのような普及啓発を今後行っていくお考えか、お伺いいたします。

●松本水素事業担当部長 市民や関係者の意識醸成に向けた普及啓発についてお答えいたします。

これまでも、環境広場さっぽろに燃料電池車を展示するなど、市民や事業者が水素を身近に感じる機会を設けてきたところではありますが、水素エネルギーの利活用に関する意識醸成に向けては、より一層の取組が必要であると認識をしております。

本方針の改定に際しましては、学識者や民間事業者等からも、市民や事業者との協働による水素エネルギーの普及啓発が重要である旨のご意見をいただいております。今回、新たに普及啓発に関する取組を位置づけたところでございます。

これを踏まえまして、まずは、水素ステーションの整備や燃料電池車両の実証の機会に併せまして、広く市民が参加するイベントを開催するなど、水素エネルギーの理解促進を図ってまいります。

また、市民や事業者との協働によりまして、水素エネルギーの利活用を表現するデザインの検討

も実施したいと考えております。

今後も、その時々为社会状況に応じた普及啓発を行うなど、継続して市民や事業者の意識醸成を図ってまいります。

●前川隆史委員 水素ステーションのお話もございました。

また、市民が広く参加できるイベントの開催を企画しているというお話もございました。

また、新たなデザインですか、ロゴみたいなものとか、マークとか、そういったようなものも何か検討していくというお話もございました。

どうか、先ほど林委員からもございましたけれども、なかなか市民の皆様には分かりづらい、最近、札幌市の計画が非常に難しくて、ローマ字と横文字で、聞いたこともないような金額の何百兆円とか、ぴんとこないようなものが多いので、どこかで具体的な取組を進めていただきながら、市民の皆さんの理解を得ながら、市民とともに、事業者とともに、協同でこの計画が進むよう取り組んでいただくことをお願いしまして、質問を終わります。

●三神英彦委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時15分